

## 事業評価書（事後）

平成20年8月

評価対象（事業名）	キャリア探索プログラム等による職業意識啓発の推進		
主管部局・課室	職業安定局若年者雇用対策室		
関係部局・課室			
関連する政策体系			
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	
施策目標	3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	
施策目標	3-1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	
個別目標	7	学校段階から職業意識の形成を図ること	

## 1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析（平成16年度）												
<p>(1) 現状分析</p> <p>近年、未内定のまま学校を卒業する者やフリーター等不安定就労者が増加するほか、依然として就職から3年以内に早期離職に至る者が後を絶たない状況である。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フリーター数 平成4年101万人 平成14年209万人</li> <li>新規高卒就職者の在職期間別離職率の推移</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>平成2年</td> <td>1年目21.6%</td> <td>2年目13.8%</td> <td>3年目9.7%</td> <td>計</td> <td>45.1%</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>1年目26.3%</td> <td>2年目14.7%</td> <td>3年目9.2%</td> <td>計</td> <td>50.3%</td> </tr> </table> <p>(2) 問題点</p> <p>若年者については、十分な職業理解、自己の能力・適性の把握がされておらず、職業意識が不十分である。</p> <p>(3) 問題分析</p> <p>若年者の職業理解を促進するために必要な早い段階からの正しい理解の促進、職業選択スキルの向上を図る機会が十分でないことが考えられる。</p> <p>(4) 事業の必要性</p> <p>今後においては、さらに地域の産業界・学校とも密接な連携を図りながら、より具体的な職業理解を促進する観点から、地域の魅力ある企業人や、各種職業選択支援ツールを活用した職業指導を実施するとともに、「中高生仕事ふれあい活動支援事業」で得られた成果を活用・継承しつつ、職場体験（ジュニアインターンシップ）を一連の支援メニューとして位置付け、拡充を図るなど、より実践的な職業意識啓発事業を展開する必要がある。</p>	平成2年	1年目21.6%	2年目13.8%	3年目9.7%	計	45.1%	平成12年	1年目26.3%	2年目14.7%	3年目9.2%	計	50.3%
平成2年	1年目21.6%	2年目13.8%	3年目9.7%	計	45.1%							
平成12年	1年目26.3%	2年目14.7%	3年目9.2%	計	50.3%							
事後評価実施時（現在）における現状・問題分析												
<p>未内定のまま学校を卒業する者は、求職者数が増加する中で、平成15年度以降毎年概ね20%の割合で減少しており、フリーター数についても平成15年度に217万人まで増加した後、4年連続で減少している。また、就職後の離職率は、中学、高校の職業意識形成の成果と密接な関係があると考えられる1年目の離職率に関して、平成15年3月卒業以降、年々減少傾向を見せている。</p> <p>このように、新規学校卒業者の就職状況が改善の傾向にある中で、中学・高校生に対する早期からの職業意識形成の成果も徐々に現れていると考えられる。しかしながら、未だ未内定卒業者が存在し、就職後1年以内に離職する者も一定割合存在することから、今後も地域における産業界・学校との連携を強化し、より効果的な事業の推進を図ることが重要である。</p>												



3	ジュニアインターンシップ 参加生徒数 (単位:人) (一)	92,179 【-%】	94,763 【-%】	103,629 【-%】	59,140 【-%】	73,300 【-%】
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：各都道府県労働局からの報告（職業安定局調べ）による。 備考：教育行政や産業界と連携・協力の上で、総合的な学習の時間等を活用し実施するものであり、事前に目標設定することは困難であることから、指標1及び3は目標設定していないが、指標2については、目安として数値設定して実施した。						

## 5. 事前評価の概要

<p>必要性の評価</p> <p>(1) 公益性の有無（主に官民の役割分担の観点から） 未内定のまま学校を卒業する者やフリーター等不安定就労者が増加、早期離職が増える状況にあるため、将来的な若年者の雇用の改善のために職業意識形成を支援していくことは公益性が高い。</p> <p>(2) 国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から） 若年者の雇用の改善を図るためには職業意識啓発を行うことが必要であり、国が全国的に事業を展開することが必要である。</p> <p>(3) 民営化や外部委託の可否 学校や公共職業安定所が行っている高卒者の職業紹介業務と一体的に行うことが効率的、効果的である。</p> <p>(4) 緊要性の有無 若年失業率が高止まりしていること、フリーターや無業者が増加している中であって、緊急に対応することが必要である。 また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004（骨太方針2004）」においても、「小・中学校段階から職業に関する教育を地域の協力も得て充実するとともに高校段階においては、より具体的な職業観の確立を目指した教育を強化する」とされたことであり、緊要性は高い。</p>
<p>有効性の評価</p> <p>(1) 政策効果が発現する経路 学校在学中の早い段階からの「キャリア探索プログラム」等の実施→小中高生の働くことに対する意識づけ、職業に対する理解の促進→適切な職業選択の実現→就職の促進、早期離職等による失業の抑止</p> <p>(2) これまで達成された効果、今後見込まれる効果 若年者に対して学校在学中の早い段階から、働くことに対する意識づけ、職業に対する理解の促進など、職業意識形成を積極的に支援していくことにより、職業選択、就職活動に対する意識が高まり、就職促進につながる。</p> <p>(3) 政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項なし。</p>
<p>効率性の評価</p> <p>(1) 手段の適正性 企業人等働く者を講師として学校に派遣することや、生徒が実際の職場において主体的に体験活動等を行うことにより、具体的な職業理解を促すことができるため、手段として適正である。</p> <p>(2) 費用と効果の関係に関する評価 企業人等働く者を講師として学校に派遣し、様々な職種や産業の実態、働くことの意義などの講話を行うなど、地域の企業・人材を有効に活用するものであり、費用的にも</p>

効率的である。

(3) 他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無  
職業能力開発局において平成16年度まで実施している「中高生仕事ふれあい活動支援事業」については、平成17年度において本事業に統合する。

## 6. 事後評価の内容

### (1) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
<p>&lt;投入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジュニア・インターンシップ協力事業所の開拓</li> <li>・ キャリア探索プログラム講師の登録促進</li> <li>・ 参加学校の募集</li> </ul> <p>↓</p> <p>&lt;活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業で働く者等による職業講話の実施</li> <li>・ 協力事業所におけるインターンシップの実施</li> </ul> <p>↓</p> <p>&lt;結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業に対する理解の促進</li> <li>・ 参加生徒の職業意識の向上</li> </ul> <p>↓</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な職業選択、就職の実現</li> <li>・ 職場定着率の向上</li> </ul>
有効性の評価
<p>近年、未内定のまま学校を卒業する者、及びフリーターの数が減少し、離職率についても、在学中における職業意識形成の成果と密接な関係があると考えられる就職後1年目の状況に改善傾向が見られるところである。このことは、本事業の実施によって、在学中の早期から働くことの意義、職場のルール、仕事の実態等に対する理解を深め、適性に即した職業選択・就職の実現と早期離職による失業、フリーター・ニート化の防止が図られたこと等の効果が大きいと評価できる。</p>
事後評価において特に留意が必要な事項
なし

### (2) 効率性の評価

効率性の評価
<p>本事業は、地域の産業・企業において働く者等の協力を得ることにより、具体的な職業理解を促すことができるため、費用的にも効率的である。</p> <p>また、参加生徒数の実績を見ると、予算を縮小しているにもかかわらず、平成17年度以降40万人超で推移しており、未内定卒業生数、フリーター数ともに減少を続けていることから、効率的な運用がなされているものと評価できる。</p>
事後評価において特に留意が必要な事項
なし

### (3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし
----

(4) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所用の予算を要求する。

7. 特記事項

①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）

衆議院決算行政監視委員会における平成14年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書及び政府関係機関決算書に関する議決において、「雇用問題については特に若年者の雇用の拡大を図るとともに、政府が一体となって若年者等に対する職業意識の啓発や学校における職業教育に対する取組みを推進すべきである」とされたところである。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004に、職業教育の強化として、「小・中学校段階から職業に関する教育を地域の協力も得て充実するとともに、高校段階においては、より具体的な職業観の確立を目指した教育を強化する」ことが盛り込まれたところである。

③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況

なし

④会計検査院による指摘

なし

⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし